

●複数の社員の証明（多くの従業員に調査者の資格を取らせる場合など）

②事業所別被保険者台帳(写)

受講申込書に『事業所別被保険者台帳』の写しを添付します。

これが現在勤務する会社のもので実務経験年数が受講条件の年数に合致していれば、他の書類は不要です。

事業所別被保険者台帳照会				
事業所番号	1801-000000-0	取得中被保険者数	3人	
事業所名	(株)労働基準建設 Tel. 018-862-3362			
被保険者番号	氏名	生年月日	性別	年齢
取得・転入日	転入前取得日	種類	区分	雇用継続給付等
離職・転出日	種類	区分	喪失原因	
1801-0000-5 H17.4.30	シハタ カツイ	S 23.10.11 1	男 1	58歳
5015-0000-3 H15.9.30	ニツタ ヨシタダ	S 51.1.15 1	男 1	31歳
5048-0000-0 H18.10.30	アケチ ミツヒデ	S 58.10.11 1	男 1	24歳

「事業所名」の事業所に「取得・転入日」から勤務したことの証明となります。

上記の例のとおり、社員全員分がでますので、該当者の名前があれば、その全員の証明となります(他の社員分は黒塗りとして差し支えありません)。

【事業所別被保険者台帳の入手方法】

現在勤務する会社がハローワークに「雇用保険適用事業所情報提供請求書」を提出し「事業所別被保険者台帳」を入手してください。

雇用保険適用事業所情報提供請求書	
事業所名	事業所番号
事業所所在地	
依頼する情報 (希望するものに○)	<p>1 適用事業所台帳ヘッダー1 ※ 事業所所在地、設置年月日等適用事業所の基本的な情報を確認していただけます。</p> <p>2 適用事業所台帳ヘッダー2 ※ 適用事業所の過去からの月別の被保険者数の推移、各月末現在の被保険者数等を確認していただけます。(過去3年間)</p> <p>3 事業所別被保険者台帳 ※ 適用事業所の現在取得中の被保険者について、氏名、生年月日、被保険者資格の取得年月日等を確認していただけます。(出力日時点)</p> <p>(1)照会方法 ①被保険者番号順 ②五十音順 ③取得日順 ④生年月日順 (2)出力方法 ①書面 ②USB</p>
上記のとおり、適用事業所情報の提供(閲覧・写しの交付)を請求します。	
令和 年 月 日	
公共職業安定所長 殿	

●複数の勤務数を合算させて証明とする場合

③厚生年金 被保険者記録照会回答票(写)

受講申込書に『厚生年金被保険者記録照会回答票』の写しを添付します。

各勤務した会社(建設関連)の実務経験年数の算が受講条件の年数に合致していれば、他の書類は不要です。

【本人が年金事務所に直接行く場合は持参するものではありません】

被保険者記録照会回答票

③令和●年●月●日現在の加入記録です。

日本年金機構
●●年金事務所

生年月日 昭和●年●月●日
性別 ●
基礎年金番号 ●●●●-●●●●●●

年金手帳記号番号

制度	①お勤め先の名称又は共済組合名等	②資格取得年月日	③資格喪失年月日	④加入月数
国民年金	●●●●●●●●	昭和●●●●	昭和●●●●	●●●●
厚生年金	●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●	昭和●●●● 昭和●●●● 平成●●●●	昭和●●●● 昭和●●●● 平成●●●●	●●●● ●●●● ●●●●

【厚生年金被保険者記録照会回答票の入手方法】

① 窓口で取得する方法

・本人が出向く場合

本人が、最寄りの年金事務所に本人確認ができるものを持参し請求します。この際、必ず「厚生年金被保険者記録照会回答票」を紙でもらうようにしてください。なお、どこの年金事務所でも取得は可能です。厚生年金被保険者記録照会回答票は、その場で発行されます。

・本人以外が出向く場合

本人が出向くことができない場合、本人以外の者が委任状を持参して窓口で入手します。

資格の受講資格のためと

(注意)名前は自署(署名)です。

押印は不要ですが、押印おしても差し支えありません。受任者は、受任者の本人確認のため書類(運転免許証など)が必要です。窓口で尋ねられたら、資格取得のための経歴確認のために必要とお応えください。

【本人以外が年金事務所に行く場合】

日本年金機構 まで

※委任日は委任状を書いた日です。

委任日 令和 4年10月1日

※網掛け部分は記入が必要です。

【受任者(来所される方)】

フリガナ	ソウム タロウ	委任者(ご本人)との関係	勤務先
氏名	総務 太郎		総務担当者
住所	〒010-0001 電話(018)862-3362 秋田市大町3丁目2-44		

私は、上記の者を受任者と定め、以下の内容を委任します。

【委任者(ご本人)】

基礎年金番号	1110-100000	基礎年金番号が不明である場合はマイナンバーでのご相談の場合は、裏面の注意事項をご確認ください。	
フリガナ	キジュン ヨシオ	生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 63年7月31日
氏名	基準 良夫 (旧姓)	性別	(男)・女
住所	〒010-0002 電話(018)862-3000 秋田市山王1丁目1番1 上記に記入した住所が住民票住所と異なる場合は、こちらに住民票の住所をご記入ください。		
委任する内容 (必ずご記入ください)	委任する内容を次の項目から選ぶか、具体的にご記入ください。 ①年金の加入期間について 2.年金の見込額について 3.年金の請求について 4.各種再交付手続きについて(裏面の《未納時等の注意事項》をご確認ください) 5.死亡に関する手続きについて(注) 6.国民年金の加入手続きについて 7.国民年金保険料の納付、免除、学生納付特別制度等について 8.その他(委任する内容を具体的に記入ください) () ○年金の「加入期間」や「見込額」などの交付方法について次のいずれかを選んでください。 A.受任者に交付を希望する B.本人あて郵送を希望する (注)「5.」の場合、以下に亡くなられた方についてご記入ください。		

●事業主が資格を取得する場合

④建設業許可(写)

事業主として業を行ってきた方の実務経験証明を得る場合、5年ごとに行っている建設業許可書の写し(過去の設業許可写が実務経験年数分)を添付することで証明が可能です。(代表者となっている場合に限ります。)

秋田県秋田市
株式会社
代表取締役
様

指令秋総一
令和4年 月 日

秋田県知事 佐竹 敏久

特定 建設業の許可について (通知)

令和4年 月 日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可したので、通知します。

許可番号 秋田県知事許可 (特一) 第 号

許可の有効期間 令和4年 月 日 から 令和9年 月 日 まで

建設業の種類
土木工事業 建築工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 : 令和9年 月 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)